

9. 大学柔道部員の柔道に対する意識の研究

静岡大学	田中 秀幸	神戸大学	岡田 修一
熊本大学	小澤 雄二	アイスランド	井浦 吉彦
岡山大学名誉教授	長谷川繁夫	福井大学	児嶋 真平
京都大学	奥村 浩士	富山県立大学	岡本 啓

9. A Study of Consciousness Factors Towards Judo in University Judo Athletes.

Hideyuki Tanaka (Shizuoka University)
Shuich Okada (Kobe University)
Yuji Ozawa (Kumamoto University)
Yoshihiko Iura (Iceland)
Shigeo Hasegawa (Emeritus professor, Okayama University)
Shinpei Kojima (Fukui University)
Koshi Okumura (Kyoto University)
Hiroshi Okamoto (Toyama Prefectural University)

Abstract

A study of the consciousness factors that university judo athletes possess towards judo was performed. We asked 121 male judo athletes in nine universities to respond to a questionnaire prepared by the Kodokan Judo Scientific Research Center, and investigated the consciousness construction, comparing the present data with previous results. The following results were obtained.

1. We found nine consciousness factors for judo athletes. We focused on the first three factors this group, as these represented 51.7 percent of the total.
2. Some similarity was found between the present data and data previously collected in the following five categories: sociability, vitality, volition, emotion and feeling, and physical condition.
3. Judo athletes in the nine universities where judo instruction had been effectively and widely provided considered judo a sport of educational value.

I はじめに

日本古来の伝統文化である柔道は、1882年嘉納治五郎師範によって創設され、以来120年近くの年月が流れようとしている。師範の理念が広く世界に理解され、人々の努力により普及し、オリンピックの正式種目として採用される等、完全に世界のスポーツとして定着した感がある。しかし、一方では他のスポーツと同じように競技化が叫ばれ、その歴史の中で体重制、ルールの改正、カラー柔道衣等の諸問題が検討されてきた。これから本家日本としては、世界の流れを考慮しながらも、柔道の本質を見失うことのないよう方向づけをすることが大切な責務と思われ、今後世界のリーダーシップをとって進めていくことが求められている。

このような状況の中で、私たち大学における教育者、指導者たちは、柔道による学生教育に全力を尽くしているところであるが、日頃の授業と並んで、課外活動における指導も非常に大きな意義をもっているであろう。各種スポーツ活動の実施のために「学生のスポーツに対する意識」を知っておくことは是非必要なことである。学生指導の一助として、また将来社会の指導的立場に立つであろう学生たちの柔道に対する意識を把握しておくことは、柔道の普及、今後の発展等の基礎資料としても大切なことであると思われ、さらに学生自身もお互いが、どのような意識で日頃の稽古に取り組んでいるのかを知ることに繋がり、大きな意義をもつものである。

前回筆者ら¹⁶⁾は大学生の柔道に対する意識の調査を行い、柔道部員と一般学生の結果から意識構造は両群ともよく類似しており、学生指導の効果が良くあらわれていたと報告したが、このたび前回とは異なる大学柔道部員について、意識調査を行う機会を得た。主として西日本の大学柔道部員（1996年調査、以下96年群）の調査であるが、どのような意識構造を示しているのか、また前回の大学柔道部員（1988年調査、以下88年群）との間にどのような相違が見られるのか等について検討した。

II 研究方法

1. 質問紙の内容及び調査方法

質問紙は表1に示すように、前回と同じく講道館柔道科学研究会の普及と対策班作成の質問紙を用いた。質問項目及びそのカテゴリーの分類にあたっては、松本ら⁵⁾の「各国柔道の実態調査」、花田ら³⁾の「スポーツマン的性格」、尾形¹⁰⁾の「柔道に対する意識の研究（第1報）」等の文献より、スポーツマンの特性及びスポーツマンとして要求される項目を収集し、2回の予備調査の結果、項目分析を行い、10人のスタッフによって質問項目は作成された。

質問項目は社会性、意志性、活動性、身体性、情緒性の5つのカテゴリーに分類されており、次のような項目である。

社会性…… (1) 指導性がある、(6) 正義感がある、(11) 礼儀正しい、(16) 誠実である、(21)

公正である、(26) 社交性がある、(31) 規則を守る、(35) 協同的であるの8項目。

意志性…… (2) 責任感が強い、(7) 勇気がある、(12) 決断力がある、(17) 忍耐力がある、(22) 努力家である、(27) 自主性がある、(32) 意志が強いの7項目。

活動性…… (3) 慎重である、(8) 集中力がある、(13) ものごとを正確に行う、(18) 活動的である、(23) 積極的である、(28) 騐争的である、(33) 実践的であるの7項目。

身体性…… (4) からだに自信をもっている、(9) 体力的に持久力がある、(14) 安全感がある、(19) 健康的である、(24) 精力的である、(29) 動作が機敏である、(34) 節制心があるの7項目。

表1 質問項目
Table 1 The questionnaire

あなたは柔道を行っている人に対してどんなイメージを持っていますか。あなたの考えにあてはまる番号を○でかこんでください。この場合できるだけ第一印象で答えてください。

柔道を行っている人は	もくつ感じるとも感じる強	か感じなりる強く	普通	あまり感じ	ない	まじない
1. 指導性がある	5	4	3	2	1	
2. 責任感が強い	5	4	3	2	1	
3. 慎重である	5	4	3	2	1	
4. からだに自信をもっている。	5	4	3	2	1	
5. 情緒が安定している	5	4	3	2	1	
6. 正義感がある	5	4	3	2	1	
7. 勇気がある	5	4	3	2	1	
8. 集中力がある	5	4	3	2	1	
9. 体力的に持久力がある	5	4	3	2	1	
10. ものごとにこだわらない	5	4	3	2	1	
11. 礼儀正しい	5	4	3	2	1	
12. 決断力がある	5	4	3	2	1	
13. ものごとを正確に行う	5	4	3	2	1	
14. 安全感がある	5	4	3	2	1	
15. 落ちつきがある	5	4	3	2	1	
16. 誠実である	5	4	3	2	1	
17. 忍耐力がある	5	4	3	2	1	
18. 活動的である	5	4	3	2	1	
19. 健康的である	5	4	3	2	1	
20. 素直である	5	4	3	2	1	
21. 公正である	5	4	3	2	1	
22. 努力家である	5	4	3	2	1	
23. 積極的である	5	4	3	2	1	
24. 精力的である	5	4	3	2	1	
25. 明朗である	5	4	3	2	1	
26. 社交性がある	5	4	3	2	1	
27. 自主性がある	5	4	3	2	1	
28. 爭闘的である	5	4	3	2	1	
29. 動作が機敏である	5	4	3	2	1	
30. 楽天的である	5	4	3	2	1	
31. 規則を守る	5	4	3	2	1	
32. 意志が強い	5	4	3	2	1	
33. 實践的である	5	4	3	2	1	
34. 節制心がある	5	4	3	2	1	
35. 協同的である	5	4	3	2	1	

情緒性…… (5) 情緒が安定している, (10) ものごとにこだわらない, (15) 落ちつきがある, (20) 素直である, (25) 明朗である, (30) 楽天的であるの 6 項目, 計 35 項目で成り立っており、質問紙ではそれらの項目はランダムに配置され、それぞれの項目について 5 段階評価尺度法によって調査が行われた。

2. 被検者

被検者として本研究の調査対象となったのは、主として西日本の 9 大学、すなわち SHI 大学、KA 大学、SHIG 大学、N 大学、K 大学、KO 大学、O 大学、KYU 大学、KU 大学の男子柔道部員 121 名 (96 年群) である。調査は平成 8 年 3 月 22 日、京都武道センターでの柔道錬成大会の試合前に行われた。学生たちの年令は平均 20.44 歳、標準偏差 1.18、段位の平均 1.42 段、標準偏差 0.75、柔道経験年数の平均 5.62 年、標準偏差 3.84 であった。学生たちが質問項目に回答する際、その大学の指導者のイメージにならないように指示した。回収された質問紙のうち、回答欄に不備のあるもの、あるいは回答態度に不まじめさのうかがえるものは見当たらなかった。

3. 意識の推定方法

本研究では、柔道に対する意識の構造を統計学的立場から推定するために、因子分析的方法を用いた。調査後回収された質問紙について

もっとも強く感じる……………	5
かなり強く感じる……………	4
普通……………	3
あまり感じない……………	2
まったく感じない……………	1

として調査内容を得点化し、得られた結果について平均値、標準偏差を計算し、相関行列 (35×35) を求め、主因子法を施し、固有値が 1.0 以上の主成分について、ノーマル・バリマックス (normal varimax) 基準による直交回転を適用して多因子解を求めた。

III 結果と考察

大学柔道部員 121 名 (96 年群) について因子分析法を用いて推定の結果、表 3 の抽出された回転後の因子負荷行列にみられるように 9 因子が抽出され、第 1 因子から第 9 因子までの全分散に対する累積貢献度は 48.58 % であった。ここでは因子負荷量については 0.4 以上を有意と定め、解釈のための最低基準とした。表 2 は相関行列 (35×35) である。

第 1 因子

第 1 因子の全分散に対する貢献度は 9.535 % であり、ここでは因子負荷量が 0.4 以上のものを有意とし、それらの項目を因子負荷量の高いものから順に列挙すると

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 指導性がある | (0.688) |
| (7) 勇気がある | (0.641) |
| (2) 責任感が強い | (0.626) |
| (6) 正義感がある | (0.550) |
| (5) 情緒が安定している | (0.532) |
| (8) 集中力がある | (0.476) |
| (15) 落ちつきがある | (0.466) |
| (3) 慎重である | (0.429) |

の 8 項目が抽出された。(1), (6) は社会性、(2), (7) は意志性、(5), (15) は情緒性、(3), (8) は活動性に関する項目であるので、ここでは責任感の強い社会性因子と解釈した。

第 2 因子

第 2 因子の貢献度は 8.365 % であり、有意の項目を列挙すると

- | | |
|-------------|---------|
| (22) 努力家である | (0.620) |
| (17) 忍耐力がある | (0.619) |
| (32) 意志が強い | (0.618) |
| (28) 競争的である | (0.533) |
| (8) 集中力がある | (0.413) |
| (24) 精力的である | (0.406) |

の 6 項目が抽出された。(17), (22), (32) は意志性、(8), (28) は活動性、(24) は身体性に関する項目であるので、ここでは活動性をともなった意志性因子と解釈した。

第 3 因子

第 3 因子の貢献度は 7.215 % であり、有意の項目を列挙すると

- | | |
|-------------|---------|
| (26) 社交性がある | (0.687) |
| (25) 明朗である | (0.641) |
| (18) 活動的である | (0.618) |
| (27) 自主性がある | (0.459) |
| (23) 積極的である | (0.404) |

の 5 項目が抽出された。(18), (23) は活動性、(26) は社会性、(25) は情緒性、(27) は意志性に関する項目であることから、明朗な社会性因子と解釈した。

第 4 因子

第 4 因子の貢献度は 5.355 % であり、有意の項目を列挙すると

- | | |
|-------------|---------|
| (21) 公正である | (0.645) |
| (14) 安全感がある | (0.521) |

の 2 項目が抽出された。(21) は社会性、(14) は身体性に関する項目であるが、ここでは身体性と関連のある社会性因子と解釈した。

第 5 因子

第 5 因子の貢献度は 4.800 % であり、有意の項目を列挙すると

- | | |
|------------|---------|
| (11) 礼儀正しい | (0.684) |
| (16) 誠実である | (0.512) |

の 2 項目が抽出された。(11), (16) ともに社会性に関する項目である。誠実であることは礼儀正しいことにも通じるので、ここでは礼儀を重んずる社会性因子と解釈した。

第 6 因子

第 6 因子の貢献度は 3.819 % であり、有意の項目を列挙すると

- | | |
|------------------|---------|
| (10) ものごとにこだわらない | (0.610) |
|------------------|---------|

表 2 相関行列
Table 2 Correlation matrix

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
(1)	1.000	0.554	0.315	0.174	0.385	0.427	0.411	0.410	0.039	0.059	0.206
(2)	0.554	1.000	0.219	0.175	0.313	0.426	0.422	0.465	0.123	0.039	0.311
(3)	0.315	0.219	1.000	0.103	0.355	0.240	0.223	0.220	-0.009	0.045	0.098
(4)	0.174	0.175	0.103	1.000	0.198	0.172	0.334	0.187	0.233	0.122	0.288
(5)	0.385	0.313	0.355	0.198	1.000	0.409	0.364	0.371	0.066	0.127	0.257
(6)	0.427	0.426	0.240	0.172	0.409	1.000	0.449	0.361	0.081	0.064	0.380
(7)	0.411	0.422	0.223	0.334	0.364	0.449	1.000	0.370	0.190	0.220	0.198
(8)	0.410	0.465	0.220	0.187	0.371	0.361	0.370	1.000	0.169	-0.068	0.281
(9)	0.039	0.123	-0.009	0.233	0.066	0.081	0.190	0.169	1.000	0.066	-0.049
(10)	0.059	0.039	0.045	0.122	0.127	0.064	0.220	-0.068	0.066	1.000	0.125
(11)	0.206	0.311	0.098	0.288	0.257	0.380	0.198	0.281	-0.049	0.125	1.000
(12)	0.117	0.327	-0.008	0.022	0.091	0.217	0.118	0.259	-0.062	0.125	0.276
(13)	0.291	0.451	0.337	0.105	0.233	0.231	0.086	0.221	0.033	0.068	0.207
(14)	0.143	0.226	0.187	-0.043	0.068	0.162	0.091	0.156	0.110	0.097	0.014
(15)	0.349	0.353	0.259	0.102	0.356	0.380	0.309	0.292	0.109	0.111	0.097
(16)	0.299	0.242	0.187	0.113	0.365	0.437	0.175	0.316	0.056	0.292	0.443
(17)	0.096	0.132	0.049	0.315	0.200	0.061	0.317	0.370	0.206	-0.037	0.147
(18)	0.239	0.174	-0.047	-0.074	0.070	0.179	0.049	0.047	0.158	0.044	-0.081
(19)	0.189	0.047	0.209	0.314	0.102	0.239	0.253	0.114	0.257	0.188	0.176
(20)	0.035	0.197	0.104	0.178	0.220	0.182	0.224	0.232	0.113	0.340	0.165
(21)	0.186	0.301	0.259	-0.021	0.212	0.357	0.139	0.199	0.065	0.360	0.160
(22)	0.273	0.179	0.133	0.157	0.120	0.169	0.259	0.283	0.298	0.188	0.058
(23)	0.177	0.182	0.054	0.067	0.082	0.072	0.198	0.120	-0.023	0.010	0.009
(24)	0.032	0.031	-0.042	0.277	0.052	0.111	0.158	0.157	0.150	-0.099	-0.039
(25)	0.310	0.243	-0.029	0.000	0.102	0.181	0.025	0.097	-0.096	0.238	0.058
(26)	0.276	0.301	0.087	0.039	0.331	0.279	-0.038	0.167	-0.123	0.129	0.241
(27)	0.359	0.265	0.093	0.129	0.382	0.321	0.186	0.363	0.017	-0.017	0.152
(28)	0.107	0.016	-0.059	0.188	-0.058	-0.095	0.084	0.253	0.181	-0.141	-0.127
(29)	0.062	0.204	0.075	0.209	0.057	0.074	0.133	0.212	0.174	0.080	-0.046
(30)	-0.035	-0.031	0.069	0.094	0.117	-0.049	0.049	-0.076	-0.168	0.283	-0.081
(31)	0.143	0.216	0.200	0.174	0.268	0.236	0.200	0.294	0.181	0.148	0.241
(32)	0.359	0.372	0.162	0.429	0.279	0.350	0.486	0.470	0.296	0.179	0.216
(33)	0.249	0.255	0.107	0.167	0.230	0.253	0.375	0.322	0.064	0.226	0.097
(34)	0.092	0.248	0.247	0.068	0.178	0.141	0.179	0.239	0.251	0.104	0.118
(35)	0.144	0.095	0.230	-0.084	0.122	-0.008	0.216	0.072	0.008	0.067	0.013

表2 相関行列（続き）
Table 2 Correlation matrix

(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)
0.117	0.291	0.143	0.349	0.299	0.096	0.239	0.189	0.035	0.186	0.273	0.177
0.327	0.451	0.226	0.353	0.242	0.132	0.174	0.047	0.197	0.301	0.179	0.182
-0.008	0.337	0.187	0.259	0.187	0.049	-0.047	0.209	0.104	0.259	0.133	0.054
0.022	0.105	-0.043	0.102	0.113	0.315	-0.074	0.314	0.178	-0.021	0.157	0.067
0.091	0.233	0.068	0.356	0.365	0.200	0.070	0.102	0.220	0.212	0.120	0.082
0.217	0.231	0.162	0.380	0.437	0.061	0.179	0.239	0.182	0.357	0.169	0.072
0.118	0.086	0.091	0.309	0.175	0.317	0.049	0.253	0.224	0.139	0.259	0.198
0.259	0.221	0.156	0.292	0.316	0.370	0.047	0.114	0.232	0.199	0.283	0.120
-0.062	0.033	0.110	0.109	0.056	0.206	0.158	0.257	0.113	0.065	0.298	-0.023
0.125	0.068	0.097	0.111	0.292	-0.037	0.044	0.188	0.340	0.360	0.188	0.010
0.276	0.207	0.014	0.097	0.443	0.147	-0.081	0.176	0.165	0.160	0.058	0.009
1.000	0.244	0.070	0.185	0.269	0.113	0.150	0.019	0.240	0.224	0.246	0.142
0.244	1.000	0.161	0.397	0.348	-0.080	0.017	0.096	0.255	0.322	0.002	0.075
0.070	0.161	1.000	0.336	0.216	0.058	0.236	0.155	0.095	0.371	0.074	-0.143
0.185	0.397	0.336	1.000	0.455	0.173	0.172	0.110	0.283	0.339	0.201	0.019
0.269	0.348	0.216	0.455	1.000	0.232	0.140	0.143	0.427	0.454	0.394	0.071
0.113	-0.080	0.058	0.173	0.232	1.000	0.031	0.068	0.182	0.054	0.369	0.029
0.150	0.017	0.236	0.172	0.140	0.031	1.000	0.168	-0.020	0.162	0.084	0.376
0.019	0.096	0.155	0.110	0.143	0.068	0.168	1.000	0.106	0.348	0.184	0.046
0.240	0.255	0.095	0.283	0.427	0.182	-0.020	0.106	1.000	0.353	0.232	0.097
0.224	0.322	0.371	0.339	0.454	0.054	0.162	0.348	0.353	1.000	0.265	-0.075
0.246	0.002	0.074	0.201	0.394	0.369	0.084	0.184	0.232	0.265	1.000	0.262
0.142	0.075	-0.143	0.019	0.071	0.029	0.376	0.046	0.097	-0.075	0.262	1.000
0.090	-0.061	-0.148	-0.028	0.040	0.213	0.324	0.186	0.045	-0.105	0.170	0.375
0.283	0.105	0.089	0.235	0.272	-0.146	0.328	0.142	0.078	0.187	0.071	0.139
0.279	0.342	0.125	0.250	0.327	-0.141	0.363	0.128	0.252	0.315	0.026	0.210
0.315	0.302	0.119	0.342	0.329	0.183	0.235	0.015	0.280	0.183	0.205	0.243
0.123	-0.046	0.015	-0.046	0.055	0.269	0.060	0.111	0.032	0.006	0.297	0.068
0.047	0.159	0.046	0.067	-0.015	0.099	0.026	0.128	0.086	0.088	0.177	-0.063
0.135	0.065	-0.060	0.074	0.153	-0.133	0.075	0.018	0.200	0.040	-0.031	0.103
0.099	0.222	0.064	0.132	0.340	0.144	-0.009	0.100	0.158	0.256	0.267	-0.010
0.303	0.177	0.064	0.291	0.355	0.387	0.112	0.223	0.380	0.195	0.472	0.248
0.320	0.197	0.164	0.255	0.219	0.077	0.211	0.230	0.337	0.295	0.278	0.217
0.166	0.219	0.167	0.220	0.277	0.254	-0.023	0.214	0.226	0.349	0.370	-0.123
0.182	0.187	0.109	0.159	0.256	0.058	0.081	0.197	0.115	0.115	0.230	0.173

表 2 相関行列 (続き)
Table 2 Correlation matrix

(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)
0.032	0.310	0.276	0.359	0.107	0.062	-0.035	0.143	0.359	0.249	0.092	0.144
0.031	0.243	0.301	0.265	0.016	0.204	-0.031	0.216	0.372	0.255	0.248	0.095
-0.042	-0.029	0.087	0.093	-0.059	0.075	0.069	0.200	0.162	0.107	0.247	0.230
0.277	0.000	0.039	0.129	0.188	0.209	0.094	0.174	0.429	0.167	0.068	-0.084
0.052	0.102	0.331	0.382	-0.058	0.057	0.117	0.268	0.279	0.230	0.178	0.122
0.111	0.181	0.279	0.321	-0.095	0.074	-0.049	0.236	0.350	0.253	0.141	-0.008
0.158	0.025	-0.038	0.186	0.084	0.133	0.049	0.200	0.486	0.375	0.179	0.216
0.157	0.097	0.167	0.363	0.253	0.212	-0.076	0.294	0.470	0.322	0.239	0.072
0.150	-0.096	-0.123	0.017	0.181	0.174	-0.168	0.181	0.296	0.064	0.251	0.008
-0.099	0.238	0.129	-0.017	-0.141	0.080	0.283	0.148	0.179	0.226	0.104	0.067
-0.039	0.058	0.241	0.152	-0.127	-0.046	-0.081	0.241	0.216	0.097	0.118	0.013
0.090	0.283	0.279	0.315	0.123	0.047	0.135	0.099	0.303	0.320	0.166	0.182
-0.061	0.105	0.342	0.302	-0.046	0.159	0.065	0.222	0.177	0.197	0.219	0.187
-0.148	0.089	0.125	0.119	0.015	0.046	-0.060	0.064	0.064	0.164	0.167	0.109
-0.028	0.235	0.250	0.342	-0.046	0.067	0.074	0.132	0.291	0.255	0.220	0.159
0.040	0.272	0.327	0.329	0.055	-0.015	0.153	0.340	0.355	0.219	0.277	0.256
0.213	-0.146	-0.141	0.183	0.269	0.099	-0.133	0.144	0.387	0.077	0.254	0.058
0.324	0.328	0.363	0.235	0.060	0.026	0.075	-0.009	0.112	0.211	-0.023	0.081
0.186	0.142	0.128	0.015	0.111	0.128	0.018	0.100	0.223	0.230	0.214	0.197
0.045	0.078	0.252	0.280	0.032	0.086	0.200	0.158	0.380	0.337	0.226	0.115
-0.105	0.187	0.315	0.183	0.006	0.088	0.040	0.256	0.195	0.295	0.349	0.115
0.170	0.071	0.026	0.205	0.297	0.177	-0.031	0.267	0.472	0.278	0.370	0.230
0.375	0.139	0.210	0.243	0.068	-0.063	0.103	-0.010	0.248	0.217	-0.123	0.173
1.000	0.173	0.167	0.206	0.289	0.125	0.150	0.145	0.330	0.203	0.029	0.156
0.173	1.000	0.491	0.291	-0.053	0.201	0.366	-0.008	0.112	0.201	-0.030	0.224
0.167	0.491	1.000	0.487	-0.065	0.145	0.115	0.137	0.174	0.312	-0.016	0.169
0.206	0.291	0.487	1.000	0.155	0.144	0.103	0.101	0.373	0.426	0.115	0.145
0.289	-0.053	-0.065	0.155	1.000	0.193	0.010	0.078	0.286	0.275	0.122	0.015
0.125	0.201	0.145	0.144	0.193	1.000	0.035	0.173	0.300	0.298	0.351	0.113
0.150	0.366	0.115	0.103	0.010	0.035	1.000	0.024	0.017	0.064	-0.122	0.069
0.145	-0.008	0.137	0.101	0.078	0.173	0.024	1.000	0.489	0.087	0.304	0.296
0.330	0.112	0.174	0.373	0.286	0.300	0.017	0.489	1.000	0.323	0.296	0.187
0.203	0.201	0.312	0.426	0.275	0.298	0.064	0.087	0.323	1.000	0.299	0.226
0.029	-0.030	-0.016	0.115	0.122	0.351	-0.122	0.304	0.296	0.299	1.000	0.369
0.156	0.224	0.169	0.145	0.015	0.113	0.069	0.296	0.187	0.226	0.369	1.000

表 3 回転後の因子負荷行列 (N=121)
 Table 3 Significant factor loadings (N=121)

項目 因子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	共通性
1	0.688									0.564
2	0.626									0.559
3	0.429									0.363
4										0.496
5	0.533									0.405
6	0.550									0.542
7	0.642									0.634
8	0.476	0.414								0.510
9										0.332
10						0.684	0.611			0.487
11										0.528
12										0.345
13										0.455
14										0.332
15	0.466									0.435
16										0.697
17		0.619								0.463
18			0.618							0.551
19										0.439
20										0.438
21										0.586
22										0.515
23										0.451
24										0.497
25										0.508
26										0.635
27										0.503
28										0.372
29										0.408
30										0.388
31										0.420
32										0.657
33										0.457
34										0.536
35										0.497
貢献量	3.337	2.928	2.525	1.874	1.680	1.337	1.238	1.064	1.020	17.003
貢献度	9.535	8.365	7.215	5.355	4.800	3.819	3.536	3.040	2.915	48.580
累積貢献度	9.535	17.900	25.115	30.470	35.270	39.089	42.625	45.665	48.580	

(30) 楽天的である (0.545)
 (20) 素直である (0.438)

の 3 項目が抽出された。(10), (20), (30) は情緒性に関する項目であることから、楽天的な情緒性因子と解釈した。

第 7 因子

第 7 因子の貢献度は 3.536 % であり、有意の項目を列挙すると

(35) 協同的である (0.663)
 (34) 節制心がある (0.409)

の 2 項目が抽出された。(35) は社会性、(34) は身体性に関する項目である。節制心があることからは意志の強さを感じるので、意志の強い社会性因子と解釈した。

第 8 因子

第 8 因子の貢献度は 3.040 % であり、有意の項目を列挙すると

(19) 健康的である (0.570)

の 1 項目にのみ有意な負荷量を示した。通常、因子の解釈にあたっては、単一の項目からその因子を定義するのは非常に困難であり、かつ正しく解釈されたかどうかについても明確なものではないので、ここでは解釈不能としておくことにする。

第 9 因子

第 9 因子の貢献度は 2.915 % であり、有意の項目を列挙すると

(29) 動作が機敏である (0.554)

の 1 項目にのみ有意な負荷量を示したので、ここでも第 8 因子と同様、解釈不能としておくことにする。

この結果、今回の 9 大学柔道部員 (96 年群) の柔道に対する意識の構造は

第 1 因子 責任感の強い社会性因子

第 2 因子 活動性をともなった意志性因子

第 3 因子 明朗な社会性因子

第 4 因子 身体性と関連のある社会性因子

第 5 因子 礼儀を重んずる社会性因子

第 6 因子 楽天的な情緒性因子

第 7 因子 意志の強い社会性因子

第 8 因子 解釈不能

第 9 因子 解釈不能

という因子から構成されていた。

前回の調査 (88 年群) では、8 因子が抽出された。そのときの各因子における有意 (0.4 以上) の項目を列挙すると

第 1 因子

(20) 素直である (31) 規則を守る (21) 公正である (16) 誠実である (11) 礼儀正しい (35) 協同的である (1) 指導性がある (34) 節制心がある (12) 決断力がある (2) 責任感が強いの 10 項目が抽出された。

第 2 因子

(25) 明朗である (26) 社交性がある (23) 積極的である (18) 活動的である (24) 精力的である (29) 動作が機敏である (30) 楽天的であるの 7 項目が抽出された。

第 3 因子

(14) 安全感がある (15) 落ちつきがある (13) ものごとを正確に行う (5) 情緒が安定しているの 4 項目が抽出された。

第 4 因子

(4) からだに自信をもっている (7) 勇気がある (17) 忍耐力がある (28) 開闘的である (9) 体力的に持久力があるの 5 項目が抽出された。

第 5 因子

(3) 慎重である (8) 集中力がある (16) 誠実である (15) 落ちつきがある (2) 責任感が強いの 5 項目が抽出された。

第 6 因子

(27) 自主性がある (32) 意志が強い (22) 努力家である (33) 実践的であるの 4 項目が抽出された。

第 7 因子

(10) ものごとにこだわらない (30) 楽天的であるの 2 因子が抽出された。

第 8 因子

(6) 正義感がある (5) 情緒が安定しているの 2 項目が抽出された。

となっていた。

両群の柔道に対する意識の構造について分析してみる。図 1 は、両群から抽出された全因子の全分散に対する貢献度を示したものである。88年群の累積貢献度は第 8 因子まで抽出され 52.317 %、96年群のそれは第 9 因子まで抽出され 48.580 % であった。図 1 より両群ともにここでの 35 項目で評価される意識の領域では、各因子の全分散に対する貢献度が第 1 因子、88年群 12.086 %、96年群 9.535 %、第 2 因子、88年群 9.600 %、96年群 8.365 %、第 3 因子、88年群 6.423 %、96年群 7.215 % であり、この第 1 ~ 3 因子だけで 88年群 28.109 %、96年群 25.115 % となり、本研究で抽出された全因子で説明される分散の 53.728 % (88年群)、51.698 % (96年群) となり、注目すべき因子と考えられる。

88年群の第 1 因子は「社会性因子」、第 2 因子は「快活で精力的な活動性因子」、第 3 因子は「安定した情緒性因子」であり、96年群の第 1 因子は「責任感の強い社会性因子」、第 2 因子は「活動性をともなった意志性因子」、第 3 因子は「明朗な社会性因子」であった。両群とも第 1 因子は社会性因子で注目され、そして意志性因子、情緒性因子も両群にみられ類似していた。

これらのこととは、大学生の柔道に対する意識構造が、社会性、意志性、情緒性因子を中心としてなされていることを示すものと思われる。柔道は指導性がある、礼儀正しい、公正である、規則を守る、協同的である、正義感がある等、社会における基本的な態度が養成されるとみており、また責任感が強い、決断力がある、勇気がある等、人間として好ましいと思われている。さらに、素直である、情緒が安定している、落ちつきがある等、現代社会において失われがちな「こころ」を求めているとも考えられ、これらのことことが意志性因子、情緒性因子として表れているものと推察された。

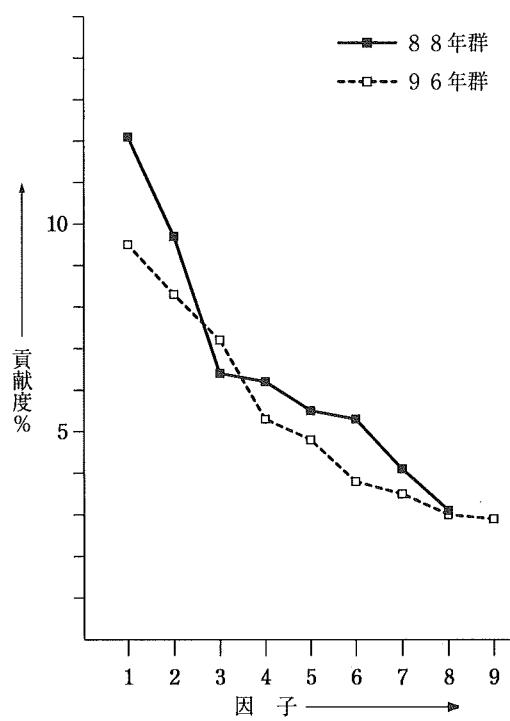


図 1 両群の貢献度の比較
Fig. 1 Comparison of contribution degree between two groups

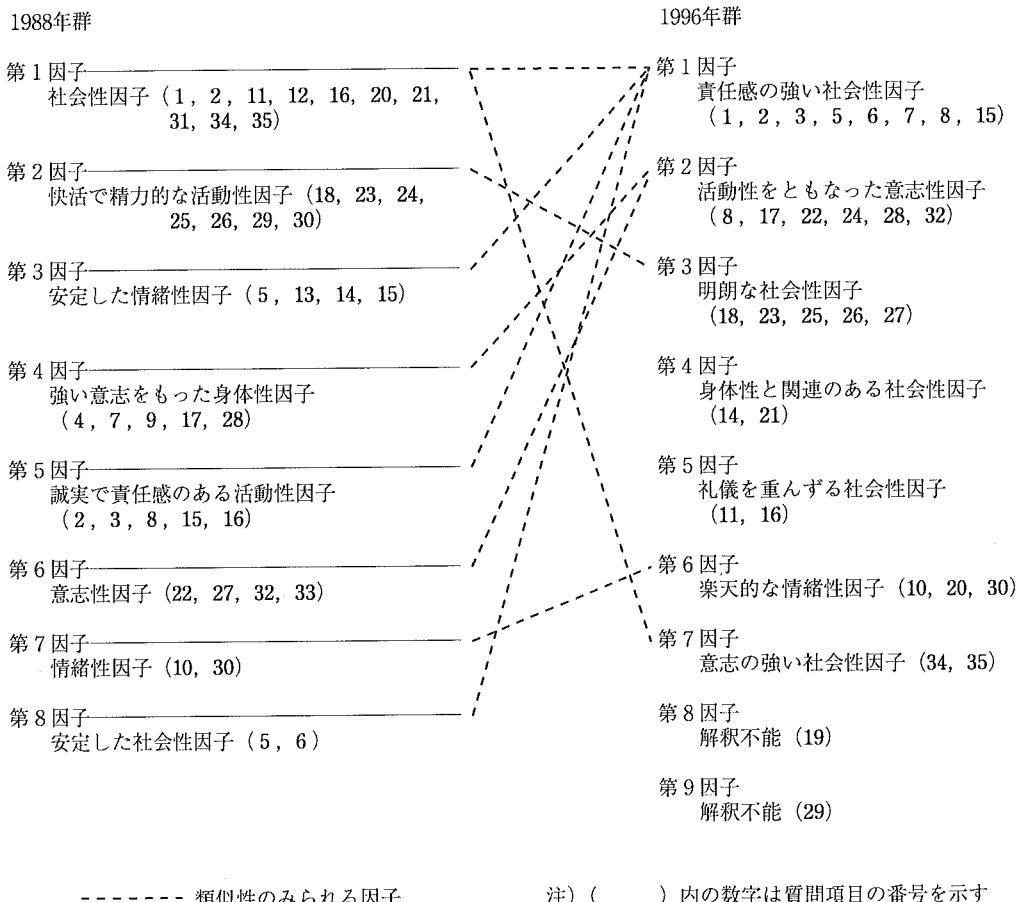


図2 両群間の因子構造の類似性
Fig. 2 Similarity of factor construction between two groups

図2は両群から抽出された各因子の類似性を示したものである。両群間で0.4以上の因子負荷量で、同じ質問項目が2～3項目共通している因子について「類似性のみられる因子」とした。88年群の第1因子と96年群の第1因子の間において、社会性因子の(1)指導性がある、意志性因子の(2)責任感が強いの2項目に、88年群の第1因子と96年群の第7因子の間において、身体性因子の(34)節制心がある、社会性因子の(35)協同的であるの2項目に、88年群の第2因子と96年群の第3因子の間において、活動性因子の(18)活動的である、(23)積極的である、情緒性因子の(25)明朗である、社会性因子の(26)社交性があるの4項目に、88年群の第3因子と96年群の第1因子の間において、情緒性因子の(5)情緒が安定している、(15)落ちつきがあるの2項目に、88年群の第4因子と96年群の第2因子の間において、意志性因子の(17)忍耐力がある、活動性因子の(28)闘争的であるの2項目に、88年群の第5因子と96年群の第1因子の間において、意志性因子の(2)責任感が強い、活動性因子の(3)慎重である、(8)集中力がある、情緒性因子の(15)落ちつきがあるの4項目に、88年群の第6因子と96年群の第2因子の間に意志性因子である(22)努力家である、(32)意志が強いの2項目に、88年

群の第7因子と96年群の第6因子の間に情緒性因子の(10)「ものごとにこだわらない」、(30)「樂天的である」の2項目に、88年群の第8因子と96年群の第1因子の間に情緒性因子の(5)「情緒が安定している」、社会性因子の(6)「正義感がある」の2項目に共通している因子がみられた。以上、9つの因子間に類似性が認められた。中でも情緒性因子が7項目と最も多く、意志性因子、活動性因子が5項目、社会性因子が4項目、身体性因子が1項目みられ、合計22項目の非常に数多くの類似性のみられる因子の項目が存在した。

今回の調査では飯田ら⁴⁾、田中ら^{13) 14)}の報告より類似性のみられる因子の数も多く、質問項目の5つのカテゴリーにおいて程度の差はあるものの、両群間に類似性の因子がみられた。このことは、そのほとんどが同じ国立大学柔道部員であり、指導者の柔道を通しての教育理念が学生らに理解され、そして位置づけられているためと推察された。

IV まとめ

講道館柔道科学研究会、普及と対策班作成の質問紙を用いて、全国の大学生男子柔道部員121名を対象として、柔道に対する意識の構造を分析した。また、前回調査の大学生男子柔道部員126名とその意識構造について比較検討したところ、次の結論が得られた。

1. 大学柔道部員の第1～3因子は、本研究で抽出された全因子で説明される分散の51.70%となっており、注目すべき因子であると考えられる。
2. 質問項目の5つのカテゴリー、社会性、活動性、意志性、情緒性、身体性の各因子において、両群の間に類似性のみられる因子の数が多かった。
3. 今回の学生群の意識構造は、前回の学生群のそれと類似し、指導教育理念が学生らによく理解されていると推察された。

参考文献

- 1) 赤池進司、醍醐敏郎、佐藤 毅：静岡県警察学校初任科生の柔道に対する意識の因子分析的研究、警察学論集、38-6, pp. 144-157, 1985.
- 2) 船越正康、河崎武夫：柔道に関する意識分析、——青年期について——、武道学研究、16-1, pp. 56-57, 1984.
- 3) 花田敬一、竹村 昭、藤善尚憲：スポーツマン的性格、不昧堂, pp. 175-244, 1970.
- 4) 飯田顕男、遠藤純男、菅波盛雄、青柳 領、田中秀幸、武内政幸、吉岡 剛：柔道選手に対するimageの因子分析的研究、武道学研究、16-2, pp. 8-17, 1984.
- 5) 松本芳三、川村禎三：各国柔道の実態調査、講道館柔道科学研究会紀要、第2輯, pp. 13-20, 1963.
- 6) 松本芳三、浅見高明：写真と図解による柔道、大修館, pp. 8-10, 1966.
- 7) 松本芳三、細川熊蔵、工藤信雄、醍醐敏郎、佐藤 毅、飯田顕男、松下三郎、手塚政孝、尾形 敬史、小俣幸嗣：柔道の普及と対策に関する研究、講道館柔道科学研究会紀要、第6輯, pp. 45-61, 1984.
- 8) 松浦義行：運動能力の因子構造、不昧堂, pp. 107-109, 1969.
- 9) 河崎武夫：柔道のイメージに関する研究、柔道、46-10, pp. 57-63, 1975.
- 10) 尾形敬史：柔道に対する意識の研究（第1報）——中学生を対象にして——、武道学研究, 11-1, pp. 32-34, 1978.
- 11) 尾形敬史：柔道に対する意識の研究（第2報）——高校生を対象にして——、武道学研究,

- 12 - 1, pp. 3 - 4, 1980.
- 12) 田中鎮雄：高校格技指導者の意識構造，——指導法からみた学校格技の価値志向——，武道学研究，14 - 3, pp. 9 - 16, 1982.
- 13) 田中秀幸，飯田顕男：本学学生の柔道に対する意識の研究，静岡大学教養部研究報告，第21巻，pp. 37 - 55, 1985.
- 14) 田中秀幸，水嶋武雄：高校生の柔道に対する意識の研究，静岡大学教養部研究報告，第25巻，pp. 33 - 51, 1989.
- 15) 田中秀幸，大石孝三：女子短大生の柔道に対する意識の研究，静岡大学教養部研究報告，第27巻，pp. 41 - 60, 1991.
- 16) 田中秀幸，中村良三，堀安高綾，大滝忠也，尾形敬史，村田直樹，辻原謙太郎，猪熊 真，川村禎三，野瀬清喜，松井 勲：大学生の柔道に対する意識の研究，講道館柔道科学研究会紀要，第7輯，pp. 173 - 193, 1994.